

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		同じ時間帯でも、学年や発達課題に応じて小グループを作り、運動の部屋と学習の部屋を交互に使う工夫をしている。	
	2	職員の配置数は適切である	○			指定基準の職員を配置している。	グループの実態に合わせて配置はしているが、プログラムの内容により不足を感じる時もある。活動に合わせた全体調整を行っている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			階段に関しては、死角になっており見通しが悪い。安全確保のために、エレベーターを使用している。	利用者の方が増えた際は、動線も含め、配慮していきたい。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		○		取り組み前には、打ち合わせをし活動内容を共有している。取り組みが終わった際に、その日の活動を複数で振り返り、次の活動に繋げている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			○	アンケート調査は、年1回の保護者向け評価表でのアンケートのみになっている。昨年からの改善できていないこともある。	指摘頂いたことについて可能な限り対応していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページで公開。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○				
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			全体では法人内研修を年2回。	放課後等デイサービスとしては、外部研修を行い他事業所へ見学へ行った。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		○		検査の結果をいただいている方もいるが、それが十分計画におちていないこともあり、複数の視点に欠けている。	検査の結果、普段の様子など客観的な視点を入れたものになるよう努力します。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○	標準化されたものを使っていない。	必要に応じて、アセスメントツールの使用を検討する。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている			○	プログラムは、子どもの来所前にアルバイト職員と打ち合わせを行っている。	打ち合わせを引き続き行い、職員間の連携をはかる。

適切な支援の提供

12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			季節の行事(創作・調理)や生活訓練(買い物・掃除)を取り入れ、プログラムが固定しないようにしている。	小グループでの課題に合わせたからだの取り組み、対面課題の内容を中心としながら、引き続き季節の行事(創作・調理)や生活訓練(買い物・掃除)を入れていく。
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		活動時間は通年同じである。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成している	○			子どもの実態や発達に合わせたグループを作り その中で個別の対応が必要な子どもについては個別活動を行うようにしている。	
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			子どもが来る前に職員全員で活動の流れを確認。留意点についても共有している。	雇用の形態から時間的に、打ち合わせの参加が難しいアルバイト職員も出ている。予測されることに対して、どのような対応、支援をするのか打ち合わせを行うが、共有方法を検討していく。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		子どもが帰宅後、記録を記入しながら その日の子どもの様子やプログラム内容の反省、保護者からの話を振り返っている。	振り返りの内容を、次週に活かすようにしている。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○		記録の記入の仕方に個人差がある。	記入マニュアルの見直しをして振り返りにつながるようにしていく。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		○		子ども個人の状況の把握はお迎え時に、保護者から話を聞いたり、電話で様子をうかがったりすることもある。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている		○		出来る範囲で行っている。	
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			正規職員だけでなく担当しているアルバイト職員の参加も積極的に行っている。	
21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				下校時間に合わせた利用ではないので、開始の時間を伝える工夫をしていく。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			○	該当する児童がいない。	
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		事業所間ではないが、就学前の事業所での個別支援計画等を保護者に提出していただいている。保護者からの情報になっている。	引き続き提出をお願いしながらも、事業所間で必要であれば、検討する。

関係機

関 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			○	今年度初めての卒業があるが、こちらから提供はできていない。	同事業所へ移行の場合は、グループ担当と情報を共有していきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	地域の公園に出かけた時に出会う小学生や、地域の子どもの場を共有する程度になっている。	地域の公園に出かけたときに出会う小学生や地域の子どものちょっとした関りはある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			療育部会に参加している。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			お迎え時の会話や連絡ノートで共通理解に向けて努力している。また、保護者の悩みに対して専門職からの助言も行っている。	子どもの状況によっては、こまめに保護者と連絡をとりながら、共通理解に努力している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	職員の知識不足もあり、行うことができていない。	地域で行われているこのような機会を案内していくことを検討したい。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始前に説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			面談や送迎時の会話、電話で相談があった際には助言を行う努力をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			今年度も開催することが出来た。	開催の時期や内容については、「保護者アンケート」でご意見も頂いているので次年度に向けて検討をしていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			日常のご要望、ご意見に対しては、可能な範囲で対応を心がけている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○	法人のお便りやFacebookで放課後デイのことを掲載することはある。	おたよりの掲載も定期的ではないので、放課後デイサービスとしての発信の仕方を考えていきたい。
	35	個人情報に十分注意している	○			日常業務の中で注意している。	
36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			子どもとは、言葉以外のツール(写真カード等やマカトンサイン)でも意思の疎通を行っている。また、連絡ノートを通して保護者との情報伝達を行っている。	今後も職員が学んでいく必要はある。	

	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		法人としてみんななかま後援会まつり等で地域の方にご案内をさせてもらっている。写真を使ったパネルで事業の紹介をしている。	今年度は規模を縮小して、みんななかま後援会まつりを開催することができた。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		マニュアルを配布しているが職員のみで保護者への周知が十分ではない。	マニュアルを掲示できるように検討していく。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		法人としては年2回行っているが、午前を中心に行っているため、参加できていない。	「てらだのいえ」の児童も避難訓練に参加できる機会を設けてもらうように提案していく。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			虐待防止・身体拘束適正化委員会が中心となって事業所内での虐待発生防止に繋げている。法人内で虐待防止の研修を開催し参加することが出来た。	研修で得た知識を日々の支援に活かせるよう努める。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○					
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○			該当する児童に関しては、対応を検討していきたい。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				法人として、ヒヤリハットがあった場合は、書面で情報共有を行っている。	運転の事例をまとめ再発防止のために適正な場所に保管をする。